

2.6 漂流経路把握調査

(1) 目的

伊勢湾(三重県沿岸)における漂着ゴミの削減施策立案のための基礎的な知見として、ゴミが漂流・漂着に至るまでの過程を把握することを目的とし調査を実施する。

(2) 調査内容

三重県の河川(4本)を選定し、その河口部から流出するゴミの漂流経路をするための調査を実施する。調査の概要を図8に示す。

(3) 対象とするモデル地域

三重県を対象として実施する。

(4) 調査方法

平均的な河川流量及び流域の人工に着目して選定した三重県の4河川を対象として、既往の流況調査にて用いられている漂流ブイではなく、一般市民にとって身近なゴミである“ペットボトル”(発信機付き)の放流・追跡による漂着経路の実証調査を行う。発信機としては、アルゴス発信機及び携帯電話を用い、平水時と出水時の2回、放流する。各河川につき発信機装着ペットボトル3本(アルゴス発信機2本、携帯電話1本)を放流し、漂流経路を追跡する。

アルゴス発信機には、1リットルのペットボトルに装着可能な、動物追跡用の小型の製品を用いる(図9)。また、アルゴス発信機は、漂流ブイ・動物追跡に実績のある発信機であるが非常に高価であるため、安価で簡便な手法として、携帯電話を用いた漂流経路追跡手法(沿岸域対象)を併せて検討する。

(5) 期待される成果

本調査及びフォローアップ調査等の結果より、伊勢湾における漂着ゴミの発生源とその流入量、及び漂着経路・漂着割合に関する知見が蓄積され、ゴミの発生から漂着に到るメカニズムの理解が促進される。これらの成果は、地域検討会、総括検討会において結果の検証及び他モデル地域への結果の適用が検討され、漂着ゴミの削減方策立案、同方策の効果検証に貢献するものと期待される。

(6) 作業工程

作業工程は図10に示すとおりである。

(7) 平成20年度の調査内容(予定)

平成20年度には、平成19年度の調査結果を踏まえ手法の改善を検討する。また、前年度と同様の調査を実施し、気象状況・海況等に大きく左右されることが予想される調査結果の信頼性の向上及びデータの充実を図る。

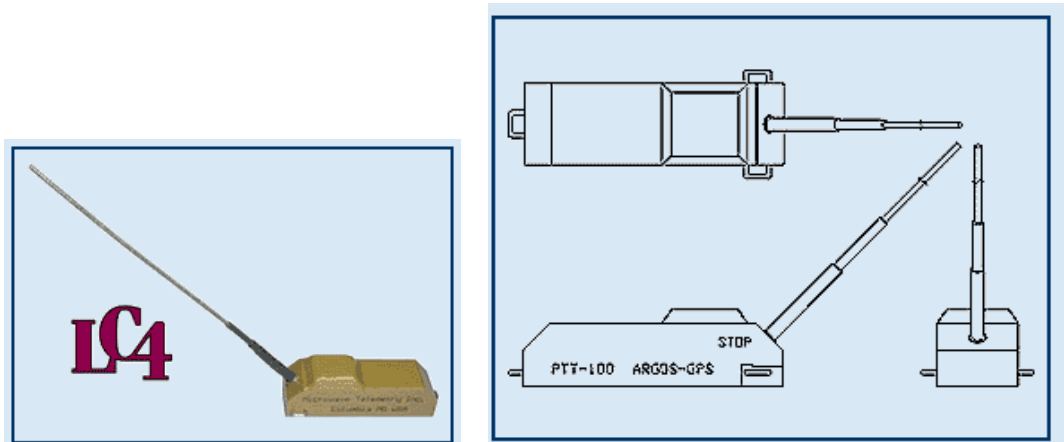


図 9 ペットボトル様容器に装着を予定しているアルゴス発信機
 (Microwave Telemetry 社製 LC4 : 長さ 72mm × 幅 22mm × 23mm)

図 10 漂流経路把握調査の作業工程 (平成 19 年度)

年月	H19 7月	8月	9月	10月	11月	12月	H20 1月	2月	3月
項目 ゴミの漂流・漂着経路の推定調査		準備							

2.7 国内向け及び海外向け広報活動の検討

(1) 目的

漂流・漂着ゴミ問題は以下のような特徴を有している。

- ・企業だけでなく市民一人一人が発生源となっている可能性がある。
- ・発生源と漂着場所が遠く離れている場合が多いと想定され、自らが発生源となっているという自覚が少ない。
- ・国境を越えてのゴミの移動があり、自国の取り組みだけでは解決できない。

このため、広く市民一般への広報活動を行い、自らが発生源となっている可能性に気づかせ、ゴミの発生を減らすように促す必要がある。さらに周辺諸国に対する同様の広報活動も必要である。

本調査では、国内で実施されている漂流・漂着ゴミに係る広報活動の実態と、効果的な広報活動に係る要因・要素を把握することにより、H20 年度に実施する国内向け及び海外向けの広報活動の検討に資することを目的とする。

(2) 調査内容

調査項目は以下のとおりである。調査の概要を図 11 に示す。

国内で実施されている広報活動の実態調査

国（環境省、国土交通省、海上保安庁、水産庁等）、自治体、NGO/NPO（（財）環日本海環境協力センター、マリンプルー21、JEAN/クリーンアップ全国事務局等）が実施している漂流・漂着ゴミに係る広報活動について、インターネット、文献検索、ヒアリングにより実態を調査し、実施機関、目的、対象者、手段、コンテンツ、頻度、継続性、苦慮している事項等を整理する。

効果的な広報活動に係る調査

漂流・漂着ゴミ以外の環境問題に係る広報活動のうち、成功を収めている事例を収集し、その要因について分析する。また、ゴミの投棄に係る心理学的要因について、文献調査及び専門家へのヒアリングにより把握する。

(3) 対象とするモデル地域

全モデル地域を対象とする。

(4) 調査方法

調査方法の概要及び作業の流れを図 11 に示す。

(5) 期待される成果

国内の漂流・漂着ゴミに係る広報活動の実態が整理されるとともに、効果的な広報活動に係る要因・要素が整理され、平成 20 年度に実施する広報活動の検討に資するものとする。調査結果を総括検討会及び地域検討会に提示し意見を聴取する。

(6) 作業工程

作業工程は表 9 のとおりである。

(7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

H19 年度の調査結果より、子どもを対象とした体験型の広報活動が効果的との結論が得られることが想定される。そこで子供を対象とした広報活動の効果的な手段（学校教育と連動した体験学習、ゲームの活用等）及びコンテンツ、国、自治体、NGO/NPO の役割について検討する。クリーンアップ・フォローアップ調査の結果、特定の品目について特定の排出源が明らかとなった場合には、それを対象とした広報活動についても検討する。海外向け広報については、(財)環日本海環境協力センターを通じた NOWPAP 参加国への情報提供を軸として検討する。

表 9 国内向け及び海外向け広報活動の検討に係る作業工程（平成 19 年度）

項目	H19						H20		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報活動実態調査	←—————→								
効果的な広報活動に係る調査						←—————→			

⑦ 国内向け及び海外向けの広報活動の検討

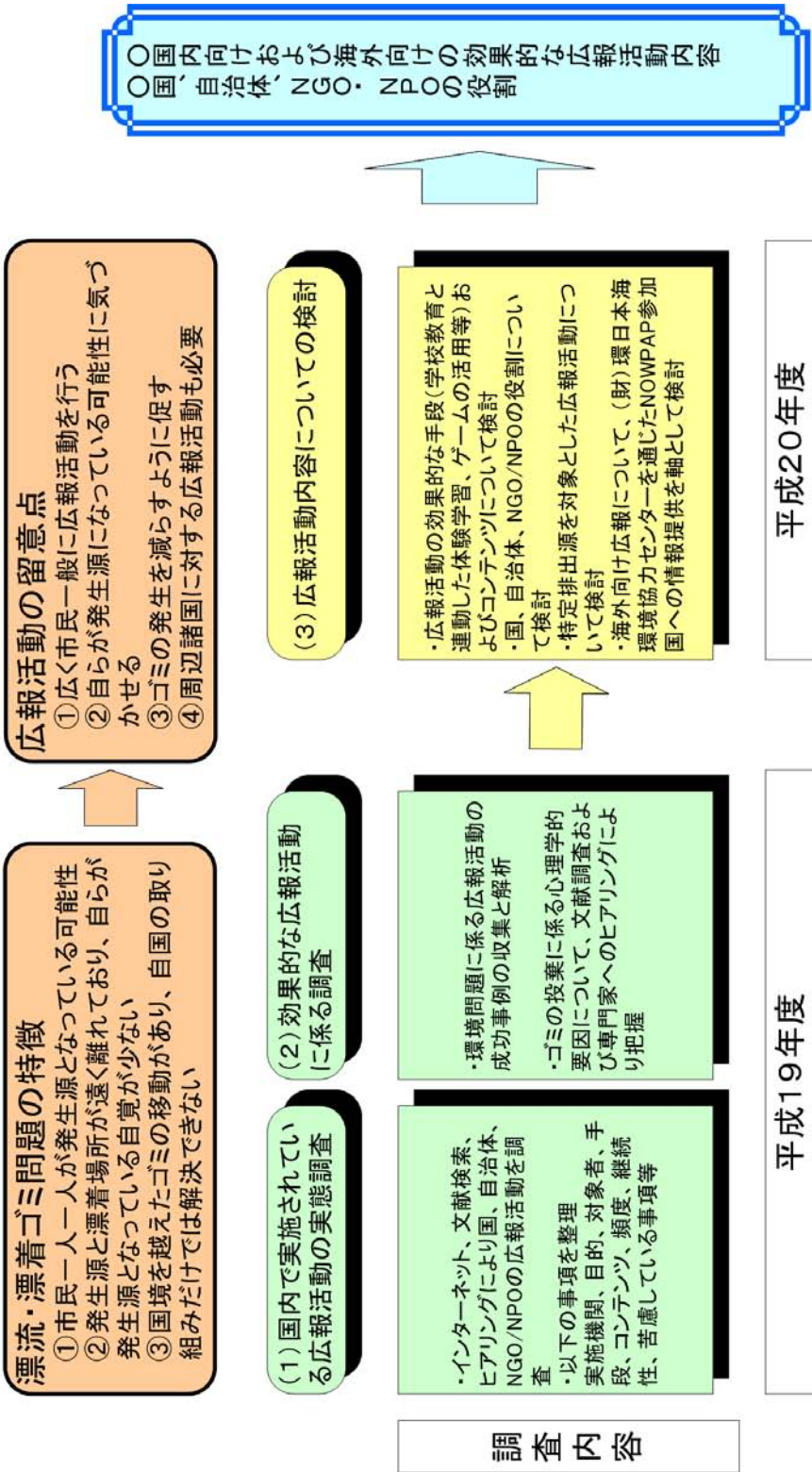


図 11 国内向け及び海外向け広報活動の検討の概要

2.8 流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催の検討

(1) 目的

漂流・漂着ゴミ問題の取り組みにあたっては、関係者の情報交換の場を設置し、ネットワーク化を進めていくことが重要である。全国レベルにおける連携強化のみならず、地域レベルにおける連携強化も重要な課題であり、とくに近傍の河川がゴミの発生源となっている可能性のある地域においては、河川流域全体の関係者の連携を強化することが有効である。

本調査では、河川流域における NGO/NPO 及び自治体が一同に会し情報交換をする場の設置可能性について検討し、H20 年度の流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催に資することを目的とする。

(2) 調査内容

各モデル地域において自治体や地域で活動する NGO/NPO へのヒアリングを実施し、ワークショップ開催の可能性について検討するとともに、参加者候補を選定する。図 12 に調査の概要を示す。

現時点で想定している参加者の候補は以下のとおりである。

- ・当該海域において海岸の美化・環境保全に取り組む NGO/NPO
- ・近傍河川流域において河川の美化・環境保全に取り組む NGO/NPO
- ・流域の自治体
- ・流域の河川管理者
- ・流域の教育関係者
- ・環境省

(3) 対象とするモデル地域

複数のモデル地域を対象とするが、詳細については選定中である。

(4) 調査方法

調査方法の概要及び作業の流れを図 12 に示す。

(5) 期待される成果

当該モデル地域において、流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）の参加候補者及び開催の可能性が明らかとなり、H20 年度のワークショップ開催に資するものとなる。

(6) 作業工程

作業工程は図 10 のとおりである。

(7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

H19 年度の調査結果を踏まえて、流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）の準備を進め、平成 20 年 10 月中旬頃にワークショップを開催し、参加者の有する知見やノウハウを共有するとともに、流域の課題について議論する。

表 10 流域ゴミ問題ワークショップ（仮称）開催の検討に係る作業工程（平成 19 年度）

項目	年月	H19					H20			
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワークショップ開催の可能性検討		←							→	

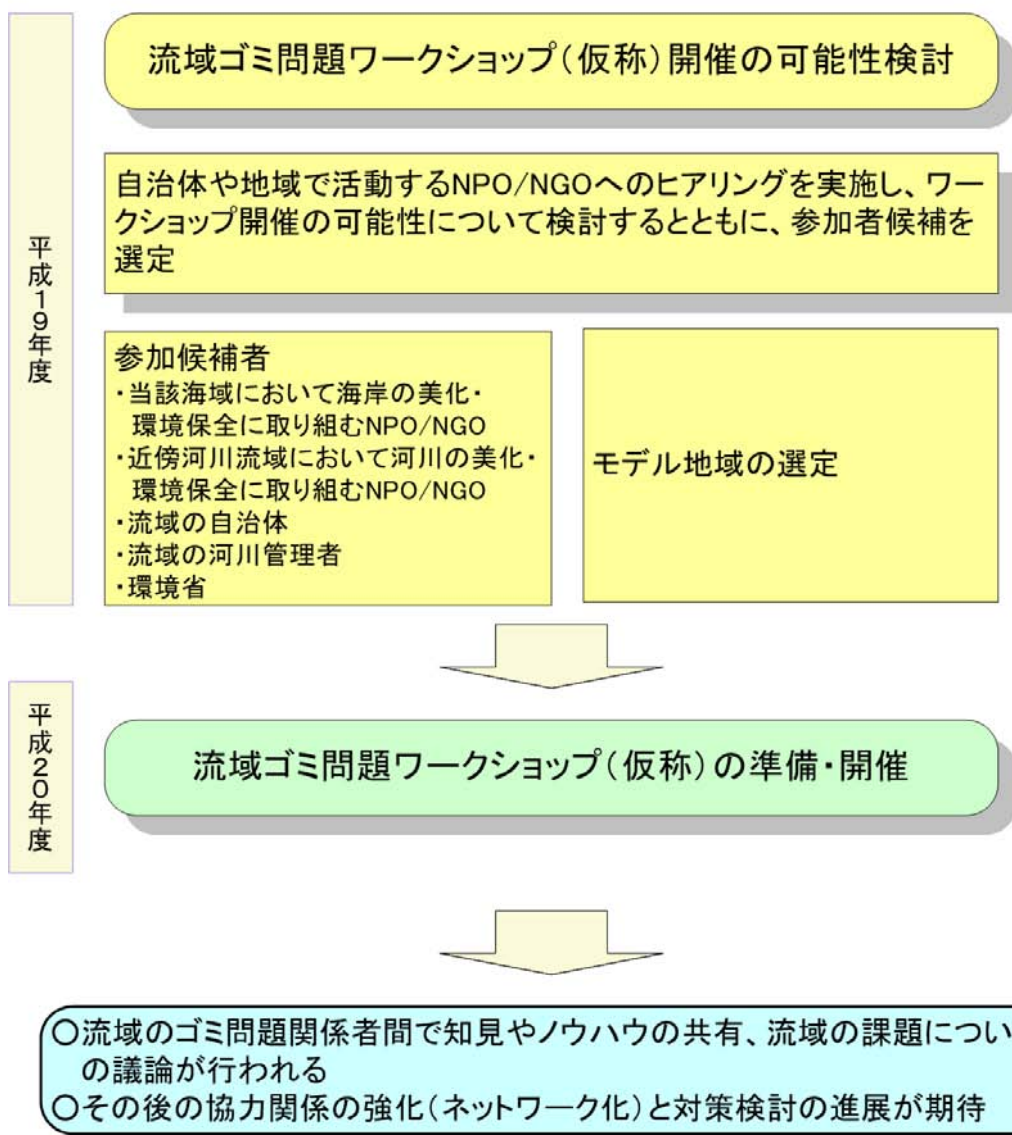
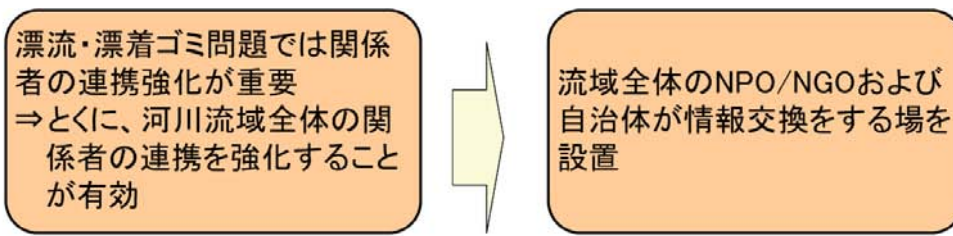


図 12 流域ゴミ問題 ワークショップ（仮称）開催の検討の概要